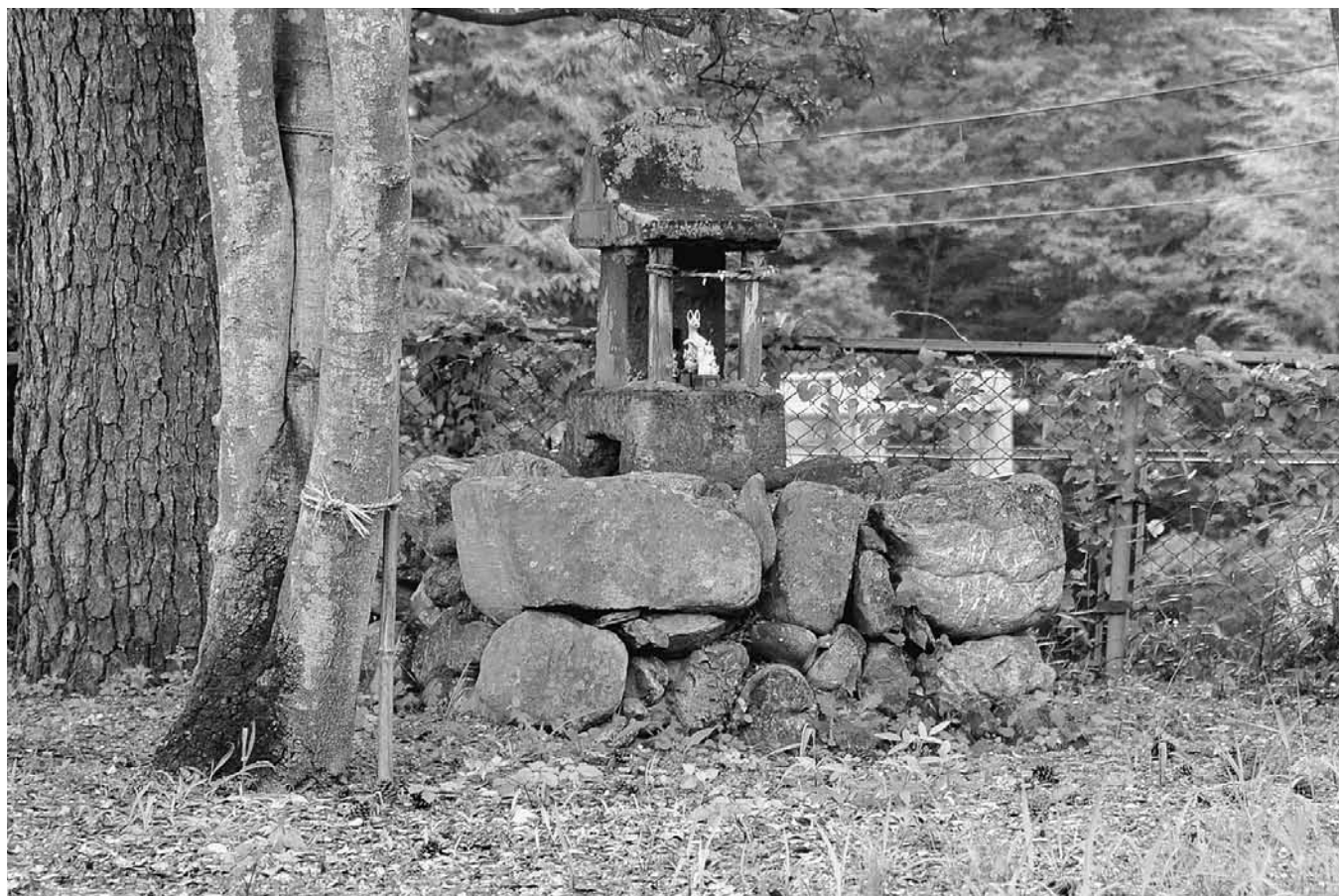


この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



「児玉党の祖有道維行の創建と伝えられる」 下阿久原 駒形稻荷

(撮影者「フォーカス友の会」 舟山俊策さん)

- 平成24年度神川町一般会計の補正予算を可決
- 第4回臨時会において議会推薦の農業委員会委員を可決



編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会のあらまし

平成24年第3回神川町議会定例会は6月6日から14日までの9日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成24年度神川町一般会計補正予算（第1号）ほか8件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、6月6日に行われ、5名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。概要は、次のとおりです。



大川 喜和子議員

町内循環バスについて

神川町の高齢化率は毎年上昇し、平成24年4月1日現在で22.47%になっています。高齢者の中には運転免許証を返納する方もおり、高齢者夫婦、ひとり暮らしのお年寄り、また障がい者の生活の足として、交通手段が必要になってきます。その方々が他人に頼らず、自分で役場や公共施設、買い物等に行ければ、より生き生き生活できるの

ではないでしょうか。近隣の本庄市、美里町、上里町では、10年以上前から無料で町内循環バスが運行され、バス停も細かく、区間によっては乗り降りが自由のところもあり、また、車いすも利用できる自治体もあります。昨日の新聞でも買い物弱者のことが報道され、農林水産省では、その対策の必要性を訴えています。町長がマニフェストに掲げているコミュニティ循環バス運行について、運行開始予定等進捗状況について伺う。

答え 町長

循環バスにつきましては、高齢者や障がい者など、交通弱者と言われる方々の移動手段として整備する方法を検討してまいりました。埼玉県、群馬県内の自治体で実施している循環バスやデマンドバス等を視察し研究しましたが、利用者数に比べ費用がかかることや、高齢者や障がい者などバス停まで自分で行けない人たちのための対策、また神川町の場合には藤岡市等に需要のある方が多く、町外への移送規制等が問題となっていました。町でも先進的な市町村の情報を収集し、運行の効率と乗客の利便性を考慮した効果的な移動方法を検討しておりますが、神川町に見合った有効な方法を見出すことが容易ではなく、どういった方法で高齢者等の移動手段を確保するか、現在も模索している状況です。近隣の美里町や上里町では現在、

循環バスを運行していますが、高額な費用と利用率の低迷により、見直しを行っているところです。町としては近隣の状況等も考慮しながら、定住自立圏構想推進協議会の公共交通作業部会による新たな運行方法の検討や、デマンド方式によるバスやタクシーの運行について、さらに検討を進めてまいりたいと考えています。



矢納地区唯一の交通手段（町営バス）



廣川 学 議員

神川町の人口増加策について

児玉郡市の10年後は上里町だけが人口増加すると聞いています。先日ある会で、本庄市は新幹線本庄早稲田駅を中心とした開発、美里町は寄居サービスエリアのスマートインターチェンジに対応した開発、上里町も上里サービスエリアのスマートインターチェンジによる開発が既に始まっていますが、残念ながら、神川町にはそのような予定はありません。町長は「小さくても輝けるまち」をキャッチフレーズとしています。それは人口が少なく、また、減少してもよいという意味なのでしょうか、それとも単に小さな町という単位でということなのでしょう。

人口増加策は、町としてもいろいろ考えていると思いますが、例えば美里町では、ファーストマイホーム応援制度という、町に定住する方に助成し長く住んでいただくというねらいを強く感じる制度があります。神川町で現在行っている人口増加につながる制度、政策について伺う。

次に、結婚相談についてですが、昨年も質問しましたが、この1年での成果と新しい取り組みについて伺う。

最後に未来の神川町についてですが、このままでは人口の増加は期待できません。それは神川町に限ったことではなく、全国的な問題でありテレビ報道では、毎年20万人の人口が減っているそうです。そこで、神川町では開発面だけでPRするのではなく、行政の対応等で他の市町村と神川町は違うという部分を感じてもらえれば、神川町に住む理由にもなるのではないのでしょうか、これから神川町の人口を増やす対策等について町長の考えを伺う。



入居者募集中の町営中居住宅

答え 町長

人口増加策ですが、町でも勤労者住宅資金の貸し付けや町営中居住宅の中学生以下の子供がいる世帯への家賃割引、奨学金返済完納者に対する人材定住報奨金のほか、子ども医療費の無料化の拡大等を行っています。また、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、地方からの三大都市圏への人口流出を食い止め、地方への人の流れを創出することを目指して、本庄市と郡内3町がそれぞれ協定を締結し、医療、福祉、産業振興、公共交通、人材育成等の取り組みを連携して進めることとしています。ほかに

も人口増加に不可欠な工場誘致等による働く場の確保や住宅用地の確保等が考えられますが、神川町の大部分が農業振興地域に指定されており、新たな工場、住宅の用地を確保するための農用地除外等が厳しい状況です。今後は具体的な方策について、県の協力をいただき、農業振興地域の見直し等も含め検討していきたいと考えています。「小さくても輝けるまちづくり」については、これからの日本は、各自自治体におきましても、国、県に依存するのではなく、自立していかなくてはいけない、そして、自立する中にお互いの共助という、それぞれが生活しているようにならなくてはと感じており、そういったことでこの言葉を掲げています。

次に、結婚相談についてですが、結婚相談希望者に写真、独身証明書などを添付して登録していただき、本庄市、上里町の社会福祉協議会と情報交換し、お見合いを実施しているところです。現在神川町で登録されている方は男性11名、女性2名で昨年は5名の方に登録をいただきました。本庄、上里を含めた3市町での登録者は、男性78名、女性17名となっており、昨年より男性19名、女性6名増加し

ていますが、女性の登録が伸び悩んでいる状況です。

次に、1年間の成果ですが、神川町でお見合いまで発展したのは1件です。相談員の方には地域の中で登録を希望する方の掘り起こしをしていただき、登録者の増加につながりました。また、登録者募集チラシの毎戸配布や、町内企業にもチラシを配布し、周知するとともに、登録者には近隣の社会福祉協議会で行っている婚活イベントの案内を送付し、参加を呼びかけています。昨年は見玉地域の交流事業として、本庄、上里、神川の登録者を対象に、クリスマスパーティを行い、男性10名、女性10名で募集しましたが、女性の参加者が少なく、登録者以外の方も含めて、9人対9人で実施しました。その席で神川町の方を1名含む3組のカップルが誕生し、町外のカップルですが、1組が今年の10月にゴールインすることになりました。なお、本年度は、神川町登録者の男女各1名ずつ2組のお見合いが行われています。

次に、今後の予定ですが、昨年行った見玉地域交流事業をさらに進め、夏はバーベキュー、冬はクリスマスパーティといった形で気軽に参加できるイベントを考えて

います。そのほか、町の広報や社協ホームページでのPRを行い、商工会のイベント等への働きかけや、地元企業などにも協力をいただき、独身者の発掘、登録の呼びかけを行い、少子化対策につなげる活動をしていきたいと考えています。

次に、未来の神川町についてですが、定住自立圏構想による事業推進を行うほか、働く場の確保等の人口増加策につきましては、今後も検討していきたいと考えています。また現在、町として誇れるものは、城峰山や神流川などの豊かな自然、歴史ある文化財、また風水害等の少ない土地柄、新幹線、高速道路等へのアクセスのよさなどが考えられます。こうした恵まれた環境を前面に出して、高齢者が安心して暮らせる、子育てがしやすい町として町内外にPRすることも大切であると思います。そうした町のすばらしさもアピールしながら、工場誘致や住宅用地の確保など具体的な人口増加策を、議員の皆様、町民の皆様のご意見、ご提案をお聞きしながら進めてまいりたいと考えています。また、行政の対応の件は、職員の意識改革を進めてまいります。



赤羽 奈保子 議員

災害支援金について

昨年の東日本大震災から1年3カ月が過ぎようとしていますが、町でも、たくさんの方の支援物資や支援金を町民の皆様からお預かりしました。それは全部でどのくらいあったのでしょうか。まだお預かりしている支援金があるとのことですが、どのくらい残っているのか、また、その使い方はどのようなものか、今後どのように使うのか伺う。

私も昨年の大震災以降、3回ほど被災地に行きましたが、復興はまだだと感じています。仮設住宅の集会所はとも立派なものがつくられていますが、在宅の方たちが使うための集会所はまだまだ修繕されておらず、トイレも使えない、水も出ない現状です。それでも地域のコミュニティ再生のために頑張っている方たちがたくさんいます。そんな被災者のために使うべきだと考えますが、なぜ支援金に残額があるのか、町長の考えを伺う。

答え 町長

災害支援金につきましては、昨年の3月に発生した未曾有の大震災で被害に遭われた方々に対して少しでも役に立てていただくため

に、7団体及び個人2名の方から総額で125万9,286円のご支援をお預かりしています。

次に、支援金の使途状況につきましては、大震災の被害を受けた現地対策本部に問い合わせたところ、全国各地から日常生活品の救

援物資は充足しているとのことでしたので、救援物資の日常生活用品と合わせて現地調達が極めて困難と言われている肉などの生鮮食料品を17万1,982円分購入し、福島県の新地町に支援させていただきました。さらに、被災市町村の復興支援として、福島県新地町へ現金で20万円、いわき市、大熊町へそれぞれ10万円の計20万円、3月12日の地震災害の支援として長野県栄村へ現金で20万円の支援をさせていただきました。

なお、残額の45万1,969円は、被災市町村との調整を図りながら、被災地の一日も早い復興に役立ててまいりたいと思っています。具体的には今年の8月に大船渡市に復興支援の形で神川豊穰太

防災対策について

最近では地震や台風に限らず、突然のゲリラ豪雨もふえ、常日ごろから災害に備える必要性が高まっています。中でも災害弱者と言われる要援護者を適切に避難させることが大事だと考えます。災害時の要援護者に対して具体的にどのような対策をとっているのか伺う。

また、対策の中で寝たきりの方はピンク、ひとり暮らしの方は黄色、だれがだれを見守るかといったものを書き込んだ独自の支え合いマッ

鼓の皆さんがお伺いするというところで、この中から支援をさせていただければと考えています。



土砂災害避難訓練（二ノ宮地区）

答え 町長

プが役に立ったところもあるそうです。神川町でも災害時支え合いマップの作成の考えがあるのか伺う。
次に、防災教育についてですが、各小中学校の耐震診断などハード面については整備されてきていますが、子供たちの防災意識を高めていくことも必要だと考えます。岩手県の釜石市では、群馬大学の片田教授による独自の防災教育が功を奏し、市内の小中学生のほぼ全員が避難することができたことが「釜石の奇跡」として大きく取り上げられました。神川町の今後の防災教育について、町長の考えを伺う。

災害弱者への対応ですが、近年の災害を見ますと、高齢者、重度障がい者、乳幼児、妊婦等の災害対応能力の低い方が被害に遭われることが多くなっています。そうした方々の災害発生時においての避難誘導の体制整備が課題となっており、町では自助及び地域の共助を基本として、避難場所及び避難経路の周知徹底と防災に関する情報の伝達や避難誘導など避難支援体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

町では災害が起きたときに援護が必要な方に迅速な対応ができるように、災害時要援護者として登録し、支援を受けるために必要な個人情報を行行政区や民生・児童委

員、消防関係者等に提供することに同意していただく制度があります。現在186名の方が登録されています。また、昨年度は、高齢者と地域のつながり再生事業県補助金を活用し、既存の要援護登録者や登録されていない独居高齢者、高齢者のみの世帯、重度障がい者、重度の介護認定者等、日ごろの見守りや災害時に支援が必要と思われる方を、住宅地図と一体的に管理できるシステムを作成しました。本年度はこのシステムを活用し、民生・児童委員の協力をいただきながら、要援護者登録の促進と避難支援個別計画を作成し、行政区や地域との連携により、要援護者に対し地域で支援していただける方をお願いし、地域支援体制の強化、充実を図っていきたいと考えています。

答え 教育長

防災教育についてですが、教育委員会では、幼稚園、各小中学校において連携して取り組んでおり、平成23年3月11日の東日本大震災を受け、消防計画や学校防災マニュアルの見直しを図っています。

その中で、震度5弱以上の地震発生時における対応につきましては、神川町教育委員会の対応マニュアルにより、各学校において防災訓練の改善に努めているところです。例えば授業中に震度5弱以上の地震が発生した場合には、直ちに授業を中止し、児童生徒を校庭などの安全な場所に避難させます。また、登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合には自宅待機となり、学校に被害がなく、通学路の安全確認ができた場合には、学校から保護者に連絡を取り、通学することになっています。

また、各学校の安全教育主任が埼玉県教育委員会で実施している研修会等に参加し、その内容を校内の研修会等で情報伝達を行い、これらの研修のもと、町内の幼稚園、各小中学校では年間2回から3回の防災訓練を実施しています。

本年度より、埼玉県教育委員会の方針により、緊急地震速報を利用した避難訓練を実施することになり、また、校内の安全点検を徹底強化し、全教職員の安全管理能力、危機管理能力の向上に努めています。小中学校では道徳の授業において、児童生徒に生きることの喜びや生命を大切にすることの喜びや人を大切にする心、人のために尽くした方々への尊敬や感謝の心、思いやりの心や社会へ貢献する心など、豊かな心をはぐくむことを目的とし作成されました東日本大震災を題材とした道徳教育指導資料集「彩の国の道徳（心の絆）」を活用し、指導を行っています。



青柳小避難訓練（救助袋体験）



岸 優 議員

町営水道施設整備と
水道料金収納状況について

町営水道が設立され44年経過しましたが、設置当時の配水管は全て石綿管であり、その後、布設替えを約15キロメートル実施し、残り約18キロメートル石綿管があると言われています。しかし、東日本大震災後、余震が多発しているため、インフラ整備の重要性が叫ばれ、町営水道の石綿管については、耐用年数は過ぎ、老朽化しており、また、水圧の比較的高い丹荘地区に多くの石綿管が残っているため、万一の事故に備えて、早期に整備する必要があります。今までの配水管約15キロメートルの布設替えは、水道料金の値上げによって行ってきましたが、これ以上の水道料金の値上げは許されません。県内の水道料金を見ても、神川町は超過料金が170円と2番目に高い水道料金です。本来は社会資本整備であり、資本の増強ですので、民間企業というように返済する必要がない株式の発行による資本に当たるものです。水道事業においても、施設の拡張や設備替えをするときは、一般会計からの出資や増資で行うべきであると考えます。今後の石綿管の布設替え工事に際して、町では水道会計に出資等する考えがあるのか、町長の見解を伺う。

次に、水道料金の滞納状況と生活困窮者への対応についてですが、現在は働く人の3人に1人が非正規雇用で、派遣や臨時雇用と言われる

答え 町長

が、神川町上水道事業では、平成



水道石綿管布設替工事（八日市地内）

ています。その上、リストラなどで職を失い、生活困窮者が増えており、生活保護受給もできないボーダーラインの方は大変な生活を強いられています。水道料金滞納状況を見ても359件あり、現在はないようですが、給水停止したのが88件と極めて深刻な状況です。水は生命の源であり滞納世帯については、町民福祉課と連携し、状況によっては生活保護などの申請、また、水道料金の減免措置をすることも必要です。最近では各地で餓死する事件も発生しており、町民の命と暮らしを守るためにも、町としてきめ細かな配慮をすることが必要であり、町長の見解を伺う。

12年度より補助率3分の1の国庫補助を受け、計画更新総延長15キロメートル、総事業費5億5,000万円の事業を推進し、石綿管の耐震化を進めてまいりました。

石綿管の布設状況ですが、平成11年度末の石綿管総延長は33キロメートル、平成23年度末現在石綿管の延長は18キロメートルと、45%が整備済みの状況です。また昨年は八日市地区を400メートル整備し、本年度も430メートルの更新工事を予定しています。

今後の耐震化事業としましては、事業費が約6億6,000万円程度見込まれています。水道事業の独立採算を基本原則に、経営状況に影響を及ぼさない程度に耐震化事業を進め、安全に安定供給で

きるよう石綿管の更新を進めていきたいと考えています。

次に、水道料金の滞納状況と生活困窮者への対応についてですが、平成24年5月18日現在の水道料金未収金は、平成23年度分を含めて1,716万9,580円です。

その内、平成23年度分は782万4,020円で、人数は395人の状況です。

また、昨年度の給水停止予告通

知者数は359件、停水件数は86件で、現在の停水者はない状況です。

次に、生活困窮者の対応ですが、給水条例施行規程に基づく漏水減免は行っていますが、生活困窮者の減免につきましては行っていない状況です。今後は水道課、福祉担当課と連絡を取り合いながら適切な対応が必要であると感じています。

広域ゴミ焼却場の灰処分について

美里町、広木に平成10年に設置した広域ごみ焼却灰処理場は、10年間の処分期間が終了しました。しかし、昨年8月に汚水排水ポンプ場の故障により汚水が逆流し、排水不能となり、付近の河川への流出や地下水汚染が心配され緊急に改修工事が行われています。工事費は1期、2期の合計で1億3,639万5,000円となり、この費用は広域圏組合を構成する児玉郡市内4市町の負担となり、多額な工事費とともに、事故の管理責任が問われるものです。事故は、電気のヒューズが切れていたのを放置していたとのことですが、これは管理体制が確立していれば防げた問題です。また、地元住民に対しては約束違反であり、二度と協力は得られません。こうした問題に対して、広域圏組合の副管理者としてどのような考えを持っているのか、町長の考えを伺う。

次に、処分場と今後の焼却灰処分についてですが、広域圏組合は独

自での焼却灰処分場は持たないで、今後は民間委託により対応すると言われていますが、現在委託している処分費用は1トン当たり2万1,000円で、年間焼却灰排出量は7,500トンとなりますので、処分費用は年間1億5,750万円です。今後は処分費用も値上がりするものと思われますが、それでも広域圏組合では処分場を持たないで委託を続けるのか、また、現在の広域圏のごみ焼却灰の主灰には、金属類や瓶などの不燃物が混入しており、灰の量が多く出ますので、この不燃物を除去するためには、分別収集を徹底することで焼却灰を減少させることができ、経費の節減にもなると考えられますが、町長の見解を伺う。

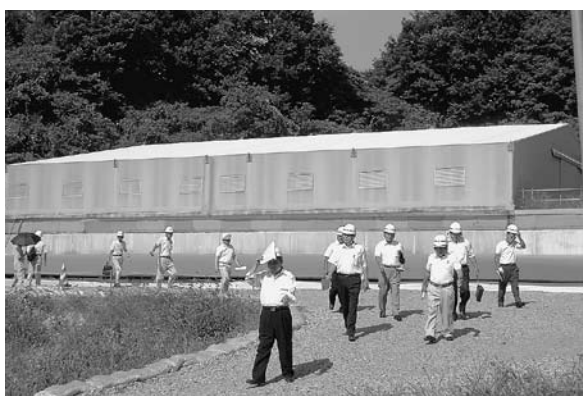
答え 町長

美里町に設置したごみ焼却灰処分場の漏水問題についてですが、漏水につきましては、平成23年8月16日に実施した処分場の水質や機器類等の定期点検時におきまして、地下水の排水ポンプが停止している異常が確認され、水位の上昇が見られました。水質の調査をした結果、地下水と浸出水のまじり合った滞留水が確認されたところ。緊急の対応として、対策工事の手法が決定するまでの間は、たまった水をくみ上げ、小山川クリーンセンターで焼却処分をしてきました。その後、工事方法を決定、昨年12月に工事に着手し、

灰の処分槽から浸出水を止める工事を本年4月に完了しました。現在は、一日も早く地下水の水質改善が図れるよう処分場の滞留水を一時貯留槽へくみ上げるなどの浄化作業を実施しており、地下水の水質改善が確実に図られたことが確認できた後に従来の常時排水を再開することです。

また、今後の焼却灰の処分については、小山川クリーンセンターで発生する焼却灰は、可燃物を燃やして出る主灰、集じん装置等で捕集された飛灰、この2種類があります。これらの焼却灰の処分は、平成23年度以降は、すべて民間の処分場等に委託しており、主灰につきましては、3分の2を寄居町にある彩の国資源循環工場内の施

設において人工砂の原料として、また3分の1は県内にあるセメント会社においてセメントの原料として資源化され、活用されています。また、飛灰につきましては、セメント等で処理を行い、固化、県外の最終処分場で埋め立て処分をしています。今後は何でも焼却場に持ち込むのではなく、リサイクルの推進等により焼却の量を減らしていかなければならないと感じていますので、広域議会の議員さんとも相談しながら対応に努めていきたいと思っています。



美里一般廃棄物最終処分場（広域議員による視察）

学校教育について



渡辺浩一 議員

学校教育ではきめ細かい指導をしていただき、感謝しています。しかし改善するべき点もあるかと思ひ質問させていただきます。

教育基本法第10条には、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するとあり、2項においては、家庭教育の自主性を尊重し、保護者に対する学習の機会及び情報の提供を行うとあります。

答え 教育長

学校教育における性教育のあり方についてですが、現在は児童生

この点について参考資料として、英国に3年間、日本語教育をしてきた方がおり、そこで自分の子どもが英国の義務教育を受けたときの感想を述べています。英国の義務教育では、教室の中に国旗があり、毎朝そこに礼をしてから授業を行うということです。また、給食は栄養は家庭でとるのが基本ということで、質素なことが特徴的なことです。そして、私が特に関心を持ったのは性教育で、これは発達段階に応じて、その教える内容を親に通告して、親に許可をいただいてから行うということです。ですから、親が教えずにいいと言え、それは学校では教えないという、親の意見を聞くということが一番印象に残った点です。

日本においては、男女一律に性教育をされていますが、実際は、警察庁の発表にあります、性被害を受ける未成年は圧倒的に女子が多いということです。この点において、学校における性教育は男女混合で区別なく行われているということに対して、女子のほうに極めてリスクが大きいのではないかと。子供の保健の教科書を見ても、女子の年代の体格の成長の度合いが図解されていますが、これは男子にとってはただ好奇心の対象でしかなく、これが教育効果があるのかという点において疑問に思うところです。私の考えとしては、これは男女別にするのがよいのではないかと。今は情報がはらんしてありますが、学校内において男女のけじめをきちんとつけるという、そういう教育あるいは指導の仕方がより適切なのではないかと思いますが、町の見解を伺う。

徒の身体的、生理的発達が早まっています。性に関する意識や価値観が多様化するとともに、児童生徒を取り巻く家庭環境や社会環境も大きく変化しています。このよ

うな中で、性の問題行動や若年層の性感染症が問題となっています。性に関する悩みや不安を抱える児童生徒も増加しています。このような状況を踏まえ、神川町内小中学校では、児童生徒の実態を把握し、発達段階に応じた効果的な性に関する指導を年間指導計画に組み込み、学校教育活動全体を通じて行っています。

まず、保健体育における保健学習では、性に関する指導の内容は、児童生徒の発達段階に応じて示され、年間指導計画に沿って確実な指導を行っています。また、理科では生物分野において、生命の誕生や体のつくりなど、生殖に関する具体的な学習も行っています。

さらに、特別活動において、担任とのチームティーチングで養護教諭が児童生徒に授業を行ったり、授業参観の中で性教育を取り上げ、保護者とともに学ぶ時間を設けたり、中学校では保健センターの保健師による特別講演会、授業などを実施したり、各小中学校の現状に応じた指導を行っています。

学校における性に関する指導は、人格の完成を目指す人間教育の一環であり、理科や保健の授業において科学的知識を理解させるとと

もに、児童生徒が生命尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持ち、現在及び将来の生活における性に関する問題に対して適切な意思決定や望ましい行動がとれるようにすることが大切です。

指導のあり方や内容については、児童生徒の環境変化におけることがないよう、学校医や医療機関等の専門家の参加、協力を得ながら、より効果的な指導の改善に努めてまいります。



神川中学校体育館（平成24年1月31日完成）

※一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

六月の定例会 議案審議の結果

条例関係

◎神川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
神川町集会所条例を廃止したことに伴い、所要の改正を行う。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

◎児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議について
児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協定書に本庄市若泉運動公園多目的グラウンドを加える等の変更を行うため、協議を行うもの。

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

予算関係

◎平成二十四年度神川町一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ二、四九二万五千円を追加し、総額を四六億九、二六二万五千円とするもの。
○歳入に追加された項目

国庫支出金 一五万七千円
県支出金 一〇五万円
繰入金 二、三七一万一千円
諸収入 七千円

○歳出に追加された項目

〔総務費〕 一五万八千円
〔民生費〕 一二〇万八千円
〔衛生費〕 一〇七万九千円
〔消防費〕 七三万五千円
〔教育費〕 二、〇七四万五千円
〔災害復旧費〕 一〇〇万円

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

◎平成二十四年度神川町一般会計補正予算（第二号）（追加提案）

歳入歳出それぞれ四、四〇二万五千円を追加し、総額を四七億三、六六五万円とするもの。

○歳入に追加された項目

県支出金 三、〇〇三万一千円
繰入金 一、三九九万四千円
○歳出に追加された項目

〔災害復旧費〕

四、四〇二万五千円

〔審議結果〕全員賛成 原案可決

報告など

◎平成二十三年度神川町一般会計繰越明許費繰越計算書について

翌年度繰越額
二、八六八万三千円

請願

◎総務経済常任委員会

件名 道路排水路の整備について

要旨 植竹第一区内を東西に通じ、中新里と八日市を結ぶ道路に交差する道路排水路整備のお願い

植竹本区長
小林恒男
高柳 周

請願者 植竹本区長

植竹第一区長

紹介議員 田村 勝議員

〔審議結果〕採 択

◎総務経済常任委員会

件名 町営バス住居野行路線の変更と停留所の設置について

要旨 住居野行きバス路線を約500m延長し、新たに停留所設置のお願い

上阿久原区長
松井若雄

請願者 上阿久原区長

紹介議員 大川喜和子議員

〔審議結果〕採 択

◎総務経済常任委員会
件名 「緊急事態基本法」

の早期制定を求める意見書提出を求める請願

要旨 国の緊急事態に対する法律がないため、緊急事態基本法を制定するよう国等へ意見書を提出すること

請願者 道浦正樹

紹介議員 渡辺浩一議員

〔審議結果〕継続審査

※継続審査

会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、会期が終了した閉会後も引き続いて付託を受けた委員会が審査・調査を行うことです。

陳情

◎総務経済常任委員会

件名 町道1-9号線道路全面舗装及び側溝整備工事

要旨 J R 八高線丹荘陸橋下、道路全面舗装及び側溝整備工事のお願い

陳情者 肥土区長 塩田光男

〔審議結果〕採 択

第四回臨時会のあらまし

平成二十四年第四回臨時会は、七月五日(木)に開かれ、議員提案による農業委員会委員推薦の議案を審議しました。

議案審議の概要は次のとおりです。

◎農業委員会委員の推薦について
(敬称略)

浅見 好雄

神川町大字上阿久原一八番地

昭和二十一年八月七日生

岸 優

神川町大字肥土四九四番地

昭和十二年二月十四日生

大畠眞由美

神川町大字植竹五五六番地

昭和二十六年十二月十日生

城 正子

神川町大字中新里五八九番地一

昭和三十一年一月二十二日生

〔審議結果〕全員賛成 原案可決



主山義雄議長が児玉郡 町議会議長会長に就任



去る五月二十五日(金)に上里町で開催された平成二十四年度児玉郡町議会議長会総会で会長に就任し、これから郡内町議会の発展に尽くすことになりました。

郡議長会の構成は次のとおりです。
(敬称略)



会長 主山義雄 (神川町議長)

副会長 清水貞夫 (美里町議長)

監事 高橋正行 (上里町議長)

監事 柳瀬忠作 (美里町副議長)

幹事 山田義雄 (神川町副議長)

幹事 植井敏夫 (上里町副議長)

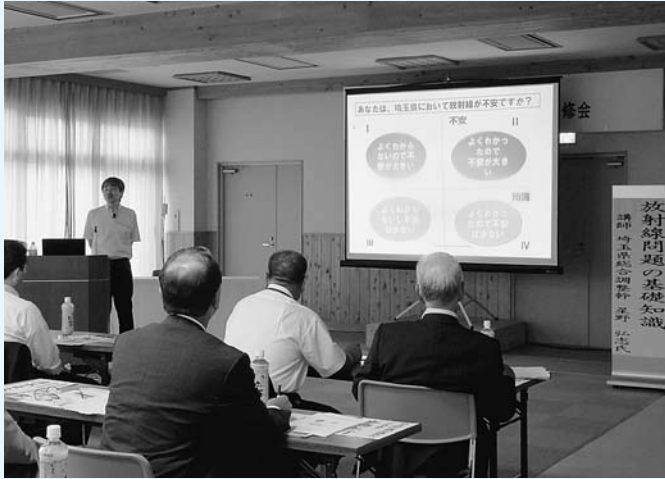
議会を傍聴してみませんか

定例会は3月・6月・9月・12月に開催されます。
次の定例会(9月議会)は、9月5日(水)開会予定です。
詳しい内容はホームページをご覧ください。か、議会事務局までお問い合わせください。

ホームページ ➡ <http://www.town.kamikawa.saitama.jp/>
議会事務局 ➡ TEL 0495-77-0707

児玉郡町議会議員前期研修会開かれる

去る七月十日に、児玉郡町議会議長会主催により、神川町「冬桜の宿神泉」を会場に四十名の議員、来賓が集まり、児玉郡町議会議員前期研修会が開かれました。研修会でははじめに自治功労者が表彰されましたが、今年度神川町では、該当者はおりませんでした。



前期研修会

また、研修は「放射線問題の基礎知識」のテーマで、講師は埼玉県総合調整幹の星野弘志氏から講演をうけました。昨年の東日本大震災による東京電力福島第1原発事故が発生し、いまだ放射能や放射線に対する不安が高まっているなか、基本的な知識をわかりやすく講演いただきました。

議会の日程

平成24年第5回神川町議会定例会は9月5日(水)から14日(金)までの会期で開催予定です。

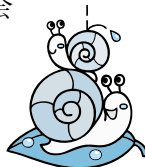
7月1日
定例全員協議会
遺族会総会

5月



27日 観光協会総会
25日 母子愛育会総会
24日 青柳駐在所竣工式
20日 郡人権擁護委員協議会総会
19日 更生保護女性会総会
18日 区長会
17日 食生活改善推進員協議会総会
16日 第2回臨時会
10日 臨時全員協議会
9日 神川幼稚園入園式
8日 庄小・神川中入学式
8日 横濱本牧観光協会交流会
8日 神泉小・渡瀬小・青柳小・丹

6月



1日 定例全員協議会
6日 第3回定例議会(一般質問)
8日 総務経済常任委員会
10日 県西北支部民謡大会
14日 第3回定例議会(補正予算等質疑採決)
22日 旧議員俱樂部総会
26日 身障福祉会総会
27日 JA埼玉ひびきの農協総代会
28日 国道四六二号線整備促進期成同盟会総会
28日 神泉中利用検討委員会
28日 広域圏定例議会

4月



2日 定例全員協議会 教職員人事異動辞令交付式
4日 かなな福祉専門学校入学式
5日 丹莊保育所・青柳保育所入園式
6日 春の交通安全運動キャンペー

議会日誌

30日 旧議員俱樂部役員会
29日 梨出荷組合総会
26日 本庄法人会神川支部総会
25日 社会福祉協議会理事会
24日 いずみ幼稚園閉園式
24日 児玉郡町議会議長会総会
24日 議会運営委員会
24日 商工会総会
18日 文化協会総会
17日 推進協議会総会
17日 本庄地方防犯協会、暴力排除戦没者追悼式
14日 商工会青年部総会
14日 商工会女性部総会
12日 上武中学校野球大会
12日 神流吟道連合会大会